

北海道総合都市交通体系調査協議会
令和3年度（2021年度）第3回協議会

議 事 録
(要 旨 版)

日 時：2022年3月25日（金）午前10時開会
場 所：第二水産ビル 3階 3G会議室

北海道総合都市交通体系調査協議会 令和3年度(2021年度)第3回協議会
《 議事録 要旨版 》

日 時：令和4年(2022年)3月25日(金) 10:00~12:00

場 所：第二水産ビル3階 3G会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

構成員：別表1による17名

報道関係者：株式会社北海道建設新聞社

1.事務局報告および説明

事務局より、開会挨拶

2. 議題 函館圏の都市交通マスタープランについて

事務局より、資料1~資料3-2を説明

資料1:『今年度のスケジュール・各会議における意見、検討事項及び対応方針について』

資料2:『パブリックコメントの実施概要、実施結果について』

資料3-1:『パブリックコメントの意見対応について』

資料3-2:『函館圏の都市交通マスタープラン(案)』

議題について、主な委員の発言内容と事務局回答(○委員の発言 ■事務局回答)

1. 開 会

○委員(座長)

資料1は前回の協議会等でのご意見への対応、資料2と資料3-1がパブリックコメントに対する対応、資料3-2は報告書の本編でございます。

それでは、資料1から資料3-2までご質問、ご意見があればお願いしたいと存じます。

○委員

資料3-2の95ページ目で、ウォークアブルな空間の整備エリアとして大門地区が挙げられています。マスタープランの内容というわけではなく、ウォークアブルな空間の整備について、大門地区で具体的にこれからこういうことをするという取組があればご教授いただければと思います。

○委員

今ご質問のありました件ですが、令和4年度から都市構造再編集中支援事業という国交省の補助メニューを使い整備するエリアになっています。

左上に小さな地図がついていますが、函館市の立地適正化計画を定めている区域で、青とピンクのエリアが立地適正化計画で居住誘導をしようとする区域と都市機能を誘導しようとする区域になっています。そのうち、函館駅前・大門地区の都市機能誘導区域の中を中心に整備をしていきたいと考えており、その中でウォークアブルな空間の整備ということでは、東雲広路という高幅員の道路の中央を広場空間に整備して、イベントなど様々な取組ができるような空間にしていきたいと考えております。

それから、横についている高砂通も、車道が広いので、車道をいじめまして歩道を1メートル拡幅して歩行空間を確保し、オープンカフェやいろいろな取組ができるような空間に整備していきたいと考えています。

あわせて、赤色で示しているところが駅前・大門地区の中心地なのですが、もともと棒二森屋という百貨店があり、閉店した後、再開発事業が進められている地区で、その再開発ビルの中に公共施設を整備しようとしていますので、その整備に当たりましてこの補助を使いたいと考えています。

あわせて、広い空間の黒点線で囲まれている区域について、居住誘導を図っていこうとしているエリアで、このエリアの中で新規に土地を買って建物を建てていただいて、住んでいただく方に200万円の補助をしていきたいと考えています。

そういう総括的、包括的な事業をして、居住誘導、ウォークブルな空間の整備を図っていききたいと考えています。

○委員

高砂通は、車道をいじめて歩道を広げるということですね。

○委員

そうです。

○委員（座長）

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員（座長）

それでは、これまでご検討をいただきました都市交通マスタープランの案について、本日も説明いただいた資料3-2の形で取りまとめていただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○委員（座長）

では、そのような形で進めていただきたいと思います。

議事としましてはこれで終了でございます。

■事務局

1点だけ情報提供をさせていただきます。

コロナの影響により2年目に予定しておりました観光調査ができなかった関係で、来年度も引き続き観光調査や交通流動の解析は行っていく予定です。

以 上